

令和3年6月18日

保護者様

京都府立農芸高等学校  
校長 長谷川 清隆

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、教育活動における新型コロナウイルス感染拡大防止につきましても、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、京都府における新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、令和3年6月20日(日)の期限をもって解除され、まん延防止等重点措置の適用が6月21日(月)から7月11日(日)までを期限として決定されました。緊急事態宣言は解除されますが、今後も感染予防対策の徹底が必要とされています。

つきましては、引き続き、適切な感染拡大防止対策を徹底した上で、教育活動を行っていくこととしますので、令和3年6月21日(月)から7月11日(日)までの期間において、下記のとおり対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 授業について

- (1) 6月21日(月)から50分授業とします。
- (2) 1限の開始時刻は8:50、6限終了時刻は15:45となります。  
※ただし、学校行事等がある場合は終了時刻が変更になることがあります。
- (3) 校外での教育活動については、移動時も含め感染対策を行い、7月3日(土)から実施します。

#### 2 部活動について

- (1) 参加者 7月2日(金)までは自校生徒のみとし、3日(土)からは他校との合同練習等は可能とします。
- (2) 活動場所 原則京都府内のみとします。
- (3) 活動時間 通常の活動時間とします。
- (4) 宿泊 宿泊を伴う活動は7月3日(土)から可能とします。

#### 3 御家庭での御協力をお願いについて

- (1) 登校前の検温と健康観察は引き続きお願いいたします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、登校を控え、必ず学校に御連絡ください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- (3) 3密の回避、正しい手洗い、マスク着用の徹底をお願いいたします。
- (4) 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- (5) **新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、学校に御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。**

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

- (6) 寮へ帰寮する前も必ず検温し、発熱や風邪の症状がある場合は、その旨を船南寮に連絡し、体調が回復してから帰寮してください。(帰寮時に検温を行い37.5℃以上の場合は帰寮できない場合があります)

#### 4 その他

- (1) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (2) 緊急時の学校からの連絡は、HP、Classi、保護者メール等で配信します。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

平日(8:30~17:00)の連絡先：☎0771-65-0013

上記の時間外及び土日祝日の連絡先：Eメール nougei-hs@kyoto-be.ne.jp

学校のホームページ：http://www.kyoto-be.ne.jp/nougei-hs/mt/

ホームページ

Eメール

